



令和6年9月10日

白岡市長 藤井 栄一郎 様

白岡市特別職報酬等審議会  
会長 佐々木 操

白岡市特別職の報酬等の額について（答申）

令和6年9月10日付け総第128号で諮問のあった標記の件について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

弓木 裕一

北村 秀和

野口 仁史

諸岡 瑞穂

松井 直紀

木村 敏博

答申書（原本）は委員の自筆による署名ですが、個人情報保護の観点から、記名に変更したものを写しとしています。

## 答 申 書

1 議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

(1) 議会の議員報酬の額

議 長	月 額	432,000 円	(+60,000 円)
副 議 長	月 額	354,000 円	(+60,000 円)
常 任 委 員 長	月 額	330,000 円	(+60,000 円)
議会運営委員長	月 額	330,000 円	(+60,000 円)
議 員	月 額	326,000 円	(+60,000 円)

注 カッコ内は現行との比較

(2) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市 長	月 額	843,000 円	(+33,000 円)
副 市 長	月 額	714,000 円	(+28,000 円)
教 育 長	月 額	667,000 円	(+26,000 円)

注 カッコ内は現行との比較

(3) 改定の時期

令和7年4月1日とすることが適当である。

2 審議経過及び内容

本審議会は、過去における特別職報酬等の改定状況、人事院勧告に基づく国家公務員及び本市一般職の職員の給与改定の状況、物価上昇等社会情勢の推移、県内他市及び近隣類似団体における特別職報酬等の状況、本市市議会議員の活動状況等についての資料等を分析し、様々な角度から意見を述べ協議をした結果、上記の結論に達した。

なお、本審議会における主な審議内容は、次のとおりである。

- ・ 現行の額では、議員のなり手がいないので引上げが適当である。
- ・ 役職者のまちづくりのモチベーションを保っていくには、引上げが必要である。
- ・ 近隣の状況も踏まえて引上げが妥当である。

- ・ 市制施行時は特別職報酬等を引き上げないこととしていたが、改定をしなかったことで近隣自治体との乖離が大きくなっている。
- ・ 議員報酬の引上げは妥当である。より責任を持って務めていただきたい。

### 3 附帯意見

審議事項ではないが、議員1人当たり人口を県内40市と比較すると白岡市は一番少ないことから、議員定数が多いのではないか。